

「第53回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：令和7年6月9日(月曜日) 19:00～21:16

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東

出席者：(滋 賀 県) 中村琵琶湖環境部長、中村参与、小川最終処分場特別対策室長、川端副主幹、外村主査、大屋主査、瀧川主査、千代主任主事、コンサル2名

(栗 東 市) 上山副市長、岩松部長、西川課長、川端課長補佐、石津主事

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計13名

(県議会議員) 1名

(市議会議員) 1名

(傍 聴) 1名

(報道機関) なし

(出席者数 31 名)

司会：定刻となりましたので、ただ今から第53回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部長の中村よりごあいさつを申し上げます。

部長：はい。皆さん、こんばんは。

一同：こんばんは。

部長：夜分お疲れのところ、そして雨の中、足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。琵琶湖環境部長の中村でございます。昨年に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。第53回連絡協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

この協議会でございますけれども、対策の進捗状況やモニタリングの結果などをご説明させていただくとともに、皆さま方のご心配やご提言を直接お聞かせいただける重要な場であるというふうに考えてございます。

また、昨年度からですけれども、この事案の教訓を後世に活かすために、アーカイブの策定を現在皆さまと共に進めておりますけれども、これも非常に重要なことだというふうに考えてございまして、今年度末の完成・公表を目指して策定をしまいたいというふうに考えております。

さて、本日でございますけれども、お手元の次第に記載してございますとおり、

報告としては4点挙げさせていただきます。1点目でございますけれども、昨年度、第4回のモニタリングの結果でございます。そして、2点目でございますが、旧処分場施設の維持管理の状況について。そして、3点目といたしましては、現在、さっきも申しましたが、編集を進めてございますアーカイブ総括編、この総括編につきまして、栗東市さまが記述された箇所につきましてご説明をいただきたい。そして、皆さまからのご意見を賜りたいというふうに思っております。そして、最後でございますけれども、旧処分場の安定化プロセスの状況についてでございますけれども、昨年度に引き続き安定化に近い状況につきまして、アドバイザーの先生方のご意見を交えながら昨年度1年間の測定結果につきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上が本日の内容でございますけれども、皆さま方と情報共有をさせていただいて、安全そして安心の環境に向けまして取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

司会：続きまして、栗東市の上山副市長さまよりごあいさつをお願いいたします。

副市長：はい。皆さん、こんばんは。

一同：こんばんは。

副市長：夜分お疲れのところ、また足元の悪い中、出にくい中をご参集賜りましてありがとうございます。栗東市副市長、上山でございます。平素は市政各般にわたりましてさまざまなご理解、ご協力賜っておりますことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日ですけれど、近畿地方も梅雨入りをしたということでございまして、近年の雨は激甚化しているような状況もございます。その中で私どもも、恐らくそれは滋賀県さんもそうかと思います、河川、道路のみならず、旧処分場についてもしっかりとウオッチをしていきながら取り組みを共に進めてまいりたいというふうに考えております。

また本日、アーカイブ総括編におきまして、栗東市、栗東町のころからのことについても私どものほうから皆さまにご提示させていただきます。さまざまなご意見賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：本日の司会進行は、滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室の千代が担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

なお本日は今年度初めての会議ですので、担当している県および栗東市の職員を紹介させていただきますとともに、各自治会長さんから自己紹介をお願いいたします。

それでは、まず県のほうから自己紹介をさせていただきます。

室長：皆さん、こんばんは。

一同：こんばんは。

室長：最終処分場特別対策室長の小川でございます。しっかり取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

参与：長らく務めております、中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副主幹：昨年度に引き続き、化学職の川端と申します。よろしくお願いいたします。

主査：昨年度に引き続き、土木職の外村です。よろしくお願いします。

主査：同じく昨年度から担当しております、滋賀県、大屋と申します。周辺地下水調査等を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

主任主事：はい。今年度、3年目になります千代と申します。アーカイブを担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

県からもう1人、瀧川という者が今受付で待機をしておりますけれど、今年度から担当させていただきます。

(栗東市)：平素はお世話になっております。この4月に環境経済部長を拝命いたしました、岩松豊広と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(栗東市)：いつもお世話になっております。この4月から環境政策課の課長を拝命しております西川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(栗東市)：昨年度から引き続きお世話になります、環境政策課課長補佐の川端と申します。よろしくお願いいたします。

(栗東市)：今年度よりこちらの業務に携わらせていただきます、環境政策課の石津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：続きまして、各自治会長さまに自己紹介を賜りたいと思います。それでは、ニューハイツさんのほうから順番にお願いいたします。

住民：着座のままでいいですか。はい。すみません。皆さん、こんばんは。栗東ニューハイツ自治会の〇〇です。よろしくお願いいたします。

住民：皆さん、こんばんは。日吉が丘の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

住民：北尾団地の自治会長しております、〇〇です。よろしくお願いします。

住民：上砥山上向自治会長してます、〇〇といいます。

住民：皆さん、こんばんは。小野自治会の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

住民：こんばんは。いつもお世話になります。今年度、赤坂自治会の会長しております、〇〇でございます。よろしくお願いします。

司会：ありがとうございます。それでは、議事に入ります。その前に3点、お願いとお断りをさせていただきます。

1点目ですが、ご意見やご質問をいただく際は挙手をしていただき、司会から指名させていただいた後にご発言をお願いいたします。

2点目ですが、この会議は旧RD最終処分場問題に関わる周辺6自治会の皆さまと県および市の意見交換会の場ですので、会議中、傍聴の方からのご発言はお受けしないこととしております。

3点目ですが、会場の都合上、会議は最長でも21時30分までとさせていただきます。このため、議事の進行状況によりましては、途中であっても次の議題に進むことがございます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。以上3点につきまして、よろしくお願いいたします。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず次第でございます。

続きまして、資料1、第52回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果。

次、資料2、令和6年度第4回モニタリング調査結果について。

次に資料3、維持管理の状況について。

次に資料4、アーカイブ総括編。

最後に、遮水内部の安定化のプロセスの状況です。

以上でございます。資料は全ておそろいでしょうか。会議の途中でも、資料の落丁等ございましたら事務局までお知らせください。また、会議中は適宜前方のスクリーンでお手元と同じ資料を示しながら説明いたしますので、お手元の資料とスクリーンをご覧ください。

主任主事：それでは、議事に入らせていただきます。まず議事1、前回の開催結果について私から説明いたします。

前回の開催結果でございます。主な質疑・ご意見というところと、県からの回答および市の回答をそれぞれ読み聞かせていただきます。二重矢印が県の回答、一重矢印が栗東市さんの回答でございます。

1番、前回の開催結果の確認についてのご質問です。①アーカイブを公表する時点の知事の意見や一言はアーカイブに入るのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、県のほうから知事のメッセージを掲載することを考えていると回答いたしました。

続いて2、令和6年度第3回モニタリング調査結果についてでございますが、②相変わらず、ひ素の数値が上がり続けているが、自然状態で本当にこんなに出るのかというご質問でございます。こちらについて県のほうから、県内で自然由来といわれるところで0.1mg/L近くのひ素が検出されている地域もある。旧処分場由来と考えられる1,4-ジオキサンやほう素については確実に低下傾向で、環境基準を下回っている状況であり、基本的にひ素は自然由来と考えているが、今後もモニタリングを続けて確認していきたいと回答いたしました。

続いて3番、維持管理の状況についてでございます。③旧処分場の隣接地が開発され、敷地内の道路が市道につながるようだが、この辺の今後の利用計画についてどのような計画を得ているのか。跡地利用にも関わってくるため、今後の利用の在り方について正確な情報を把握して、栗東市としての希望もしっかり業者に伝えていかないと、ずるずるとなってしまうというご意見をいただきました。こちらにつきましては、栗東市さんのほうから情報を把握し、次回報告をさせていただけるようにするとご回答いただきました。

続いて4番、アーカイブ総括編についてでございますが、④資料集を作ってくれと言っているわけではない。ちゃんとした文章を作してほしい。また、ダイオキシン調査について記述されていないほか、調査を実施した主体がはっきりしないというご意見を頂戴しました。こちらにつきまして栗東市さんのほうから、今後内容を肉付けし、文章化していく。ダイオキシン調査についても調査主体を含め記述していきたいとご回答いただきました。

裏返していただきまして、⑤「硫化水素ガス発生後の対応」とあるが、これ以前にも住民から苦情が寄せられていたはずだというご意見をいただきました。こちらにつきまして栗東市さんのほうから、硫化水素ガス発生後の話だけではなく、発生までのRD社に関する苦情について可能な限り記述するとご回答いただきました。

⑥平成11年12月27日のデモ行進は考える会が町内をデモ行進したとあるが、どうやって事実関係を把握したのか。私は考える会が呼びかけて、それ以外の自治会の有志がやったと記憶しているがというご質問でした。こちらについて栗東市さんのほうから、当時のメモに、考える会がデモ行進をされた後に市に要請書を提出されたという一文があったと回答いただきました。

⑦アーカイブは2026年3月に原稿案を完成させようということだが、原稿案への意見は遅くともいつまでに出さないといけないのかというご意見を頂戴しました。こちらのほうにつきまして県のほうから、現時点で明確に期限を定めているわけではないが、修正した原稿案を来年度9月の連絡協議会でお示しする予定なので、そこに間に合うように意見をいただきたいというふうに回答いたしました。

⑧県のホームページで2013年の1月8日の周辺調査の結果を見たところ、リンク切れがあった。リンク切れを自動的に検知し、修正することはできないのかというご

意見を頂戴しました。こちらについて県のほうから、現在のホームページは、一括して確認するような機能は恐らくない。リンク切れを発見された場合は、教えていただきたいと回答をいたしました。

ただ今の説明についてご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いします。

(栗東市)：すいません、先ほどの3つ目に係る内容につきまして、栗東市から報告いたします。旧処分場の隣接地で開発されている工場敷地内道路についてですが、旧処分場の西側市道につながるように建設されております。

ただし、こちらは緊急用の道路で、通常の出入りはされないということを事業所に確認いたしました。現在はバリケードで仮設的に閉鎖されている状況でございますが、最終的には、ゲートを設けられて閉鎖されるということを確認いたしましたので、ご報告させていただきます。以上です。

司会：それでは改めまして、ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

住民：はい。

司会：日吉が丘さん。

住民：すいません。ホームページ、リンク切れって私言うたんですけども、あれからちょっと見たんですけど、直ってるところがあるし、何かそのままのところがあったという感じで、ちょっと連絡してなくて、ちょっと申し訳ないんですけども、また見つけたら通報します。

ここのアーカイブの巻末のほうに、ちょっと引っ張り出してきて、私の資料の中から、それを金曜日にそちらにメールで送ったんです。確認していただければ、確認中で結構ですので、ということで、単なる私の書いたのは資料がダーっといっぱいあるんで、あれも処分しないといかんで、ちょっと見直したんですけど、それもあってちょっとなかなか手が回りにくくて、いろんなリンクの切れとかもなかなか調べられん事情があったんですけどね。

今、〇〇さんがくれはった、こういうご意見とかもあるんですけども、私もちょっと出したのは出したんです。ただ、事実関係だけで、そんな特にどうのこうのというのは書いてないんですけども、もし、あっ、これがあったということでやっていただければありがたいなと。これを絶対書けと、そういうことじゃなくて書きました。

もうちょっと、2006年ぐらいまでかな、見たのは。あとは、ちょっとまたちょろちょろ今見てますけど、9月までですけど、その前には、早くせなあかんとは思いますが、そんなことです。

主任主事：はい、ありがとうございます。お送りいただいた資料等、すいません、ちょっ

とまだ内容を確認中でございますので、この内容を精査させていただいて、アーカイブのほうにどのように反映するかってところ、ちょっとこちらで考えてみたいと思っています。

住民：ちょっとすまん。一言ちょっと。一応出したやつ、最後に出した分ぐらいの分は、住民の資料としてもらった分やということで、資料として残していただけたらなと思います。アーカイブに入れる入れないというのは判断があるんで、それで結構ですけどね。

司会：ありがとうございます。ニューハイツさん。

住民：3番のところですけども、栗東市としての希望をしっかりと業者に伝えておかないと、ずるずるとなってしまうというふうに書いてあるんですが、栗東市さんは業者に対して、どういう希望を伝えているのでしょうか。

(栗東市)：はい。相手さんに対しまして、あくまでもこちらは緊急用というふうにお伺いさせていただきましたんで、必ず出入りというのは県道側をメインにされるということでしたので、こちら旧RDが、今後土地利用等がある中で、防犯等の関係もあるので、向こうも閉鎖するというご意見に対しまして、こちらからもやはり安易に出入りされるようなところをちょっと控えてほしいということで、そのような、何ていいますか、閉鎖するということを確認させていただいて、そのようにしてくださいってことは述べさせていただいております。

住民：跡地利用に関して、今後ご協力願いたいということは言っていないのですか。

司会：はい。栗東市さん。

(栗東市)：はい。今現在のところ、ちょっとどのような形でということはありませんので、明確にその発言はしておりません。今現状としては閉鎖されることをお願いといたしますか、されること了承させていただいて、そのようにしてくださいってことを申し上げました。

司会：はい。ニューハイツさん。

住民：もう少し真剣に取り組んでいただきたいと思います。あの跡地をどうやって活用していくのか、安心安全な地域社会をつくっていくのかっていうことを皆さん、地域住民の人たちは注視しているわけで、それをリーダーシップを取ってやっていただかなきゃいけないのは栗東市さんです。そういう地元の要望あるってこと踏まえて、業者さんにも対応していただきたいと思います。以上です。

住民：はい。よろしいですか。

司会：はい。赤坂さん。

住民：はい。ちょっと道路のことでちょっと教えていただきます。今の説明、先ほどの説明を聞かせていただくと、あれは道路として申請されてるんでしょうか。それとも工場内の自分たちの、どう言うたらええんかな、家の中でいうたら、生活をするためのただの道というようなことなのか、道路として登録されるとでもいうのかな、そういうようなこと。例えば一般の人が何かあった時には使えるのか、それとも向こうさんのものだから閉鎖しますよと言うたはるのか、その辺のところ、もし分かりましたら。道路やったら、道路として出ますでしょ。それはどんなんか、ちょっと教えていただけますでしょうかね。

司会：栗東市さん。

(栗東市)：はい。すいません。あの道路に関しましては、構内道路という位置付けになります。地区計画という都市計画制度に基づいて道路の整備がされているんですけども、公衆用道路は、県道側から10mの幅で入ったところの途中で行き止まりという形には道路法上はなってます。そこから先の道路は構内道路という形となっております。

住民：じゃ、工場の中で使うための、ということでよろしいか。

(栗東市)：はい。さようでございます。

司会：はい、北尾団地さん。

住民：すいません。今、ここの資料3ページなんですかね、ここの話をされてるのかなと思うんですけども、資料3の3ページになるんですかね。市道っていうのであれば、うちの近くですから住民さんも入ったりする可能性があると思いますし、もう出入りできないならできないとか、もうちょっと栗東市さん、資料いただきたいです。今、西側のどこのことと言われても、ぴんときないです、僕ら住んでいても。場所は、これで合ってるんですか、西側っての。これで合ってるんですか。

(栗東市)：はい。すいません。ちょっと資料3を活用させていただきますと、資料3の2ページをちょっとご覧いただきたいです。2ページの上段に、上から全体の航空写真を撮っていただいているんですけども、この西市道側に、その右、その写真でいう右のほうが先ほど西の、西市道側ってこととなります。この写真で、今、写真で右上の隅のほう、そこですね。そちらがちょうどその構内道路とその西市道が接道するといえますか、物理的にはつながる形にはなります。

住民：この手前の西市道ってのは入れるってことですか、市道なので。

(栗東市)：そうですね。RDの、旧RD処分場の入り口のほうから行く所になりますので。

住民：ここに塀があるんじゃないですか。ちょっと西のその辺の辺りとか、塀があつて、下側が旧処分場側の土地で、上側が市道ではないですか。

(栗東市)：その写真でいう、ちょうど写真の真ん中ぐらいに塀がございます。

住民：塀、柵、塀。

(栗東市)：柵、フェンス。

住民：そやね。そやね。そや。これ見たら門があるんですけど、出入りできないんですね、門があると。これ、どういうこと。通れるのか通れへんのか。

住民：あれ、門から下、市道でないということでもないんですか。

(栗東市)：門がこの辺にございますので、今、ちょっとお話しさせていただくのはこちらです。バリケードでここ閉鎖をされてまして、ここまでは旧RD処分場の入り口のほうから随時来れるといたしますか、通常の公道として来れることにはなっております。

司会：他にご質問よろしいでしょうか。

住民：いや、さっきの門から下は処分場の土地で、門から上が市道ですか。それでいいのね。

主査：分かりにくくて申し訳ないですけど、これ、ここまでは、フェンスのここまでは市道で、市道の認定を受けられていると思うんですけど、ここから先は旧RDの敷地という形です。ちょっと分かりにくいんですけど、ここまでは市道。市道は、どん突きまで市道があると。

住民：そう。そうは聞いてて。フェンスのそこから、じゃあ、RD。

主査：フェンスからはRDの敷地になります。だから、ここは、市道はどん突きで止まっているような状況ですね。

住民：行き止まりってことやね。

主査：はい。今までの説明は、こっちに企業さんが、この道をつくられてますんで、ここは、通常はこういう形になるっていうことの説明やったと思うんですけど。接道はしてますけど、普段は使わないという説明かなと。

司会：ニューハイツさん。

住民：普段使わないのに接道してるのは、どういう意味ですか。

司会：栗東市さん。

(栗東市)：はい。緊急用というふうに聞いております。県道側を普段使われる。もし何かそちらで、例えばですけど、例えば火災とかが起きた場合は、行き止まりの道になってしまうと逃げ場といたしますか、逃れることができないので、そういった時には緊急に開けて通れるように、そういった緊急用道路として使われるというふうに聞いております。

住民：それは多分県なり、多分国なりの法律か規則で決まってると思うんですが、その根拠法令を教えてください。

司会：はい、栗東市さん。

(栗東市)：すいません。根拠法令といたしますか、都市計画法で行き止まり道路の場合、その先に避難通路を設けるというような決まりといたしますか、そういうのは設けております。それで、工場のこういう道路に対して、そこまでの、開発指導の中で言うんですけども、そこまでの指導は通常はないんですけども、今回、この企業さんの場合でしたら、ちょっと裏側にそういう通路があったので設けられたというような形になっております。

住民：その権限は県ですか。市ですか。国ですか。それをチェックする必要があると思うんですけど、規則があった場合。

(栗東市)：はい。すんません。開発の審査は市のほうでしております。

住民：ということは、その法令も市が作った法令ということなんですか。それとも、法令がどっかにあって、審査が市ということですか。

(栗東市)：はい。法令はもちろん国のほうで、開発時の技術基準というものを市で決めてまして、それに基づいて指導をしております。

住民：根拠法令、後で構いませんので教えてください。

司会：他に質問ございませんでしょうか。それでは、次の議題に進ませていただきます。
続きまして議事2、令和6年度第4回モニタリング調査結果についてご説明いたします。

主査：はい。それでは、資料2のほうに参りまして、昨年度、令和6年度第4回のモニタリング調査結果につきましてご報告申し上げます。2ページ目でございますけれども、調査地点を記載してございます。この青い塗りつぶしてる丸、白抜きの丸、この三角のところ、浸透水1地点、Ks3層が5地点、Ks2層11地点で調査を実施してございます。

Ks2とかKs3とかは今後も出てくるので、簡単にご説明申し上げますと、ここ参考で書かせていただいておりますが、旧RDの処分場がありまして、その側面側の帯水層、地下水が流れている層ですけども、これがKs3帯水層で、この底面側、底面のほうを流れてる帯水層がKs2の帯水層と。Ks3が浅い所、Ks2が深い所というところでご理解いただければと思います。

また地下水の大まかな流れでございますが、この図でいいますと、右上から左下に向かって流れておるとい形になりますので、その点をご承知おきいただければというふうに思います。

ここから細かいデータといいますか、個別のデータを記載してございますが、こちら浸透水、地下水と、あと洪水調整池、それぞれ、これまでに環境基準を超過した項目等をピックアップして掲載をしておりますことご了承ください。

早速3ページ目が浸透水の結果でございます。こちら、今回、検出されている項目は従来どおりでございますけれども、基準超過はなしという状態で行ってまいりました。

続きましてKs3層、側面側のほうの帯水層でございます。こちらにつきましてはH26-S2(2)という北尾団地さん側の帯水層になるんですけども、こちらのほうで、ほう素が基準超過というところがございます。このグラフを見ていただいても分かりますが、大体1.5mg/Lぐらいで横ばいで推移という状況でございます。こちらについては、これまでイオン主成分分析等の結果から、この鉛直遮水工、ここぐるっとCの形のように囲っておるんですけども、それによって付近の地下水の行き場が失われて、この遮水工設置前に漏れ出した浸透水の影響が残っておるんだというふうに判断をしているところでございます。こちらについては引き続きモニタリングをして、注視をしてみたいというふうに考えております。

続きましてKs2層、底面の深いほうの帯水層でございます。こちら、①、②という形で分けてございますが、①が上流側で、次のページの②が下流側というふうにご理解ください。

まず上流側のほうのKs2層でございますが、H24-7とH26-S2、こちらのほうの2地点でほう素が環境基準を超過しておるというところがございます。こちら上流側ということもございまして、電気伝導度につきましても非常に低いところずっと推移してございます。こういった状況から、この超過原因につきましては自然由来だ

ろうというふうにこれまでから考えておるところでございます。

そして、下流側のKs2層でございますが、こちらでもNo. 3-1でひ素が今回も基準超過をしておるというところでございます。これ、資料1の②でも、前回もご質問頂戴して回答も差し上げているところでございますけども、そちらと、書いていた状況につきましては変わっておりませんで、ひ素は今回も基準超過という状況でございましたけども、ほう素や1,4-ジオキサン、こういった物質についてはきちんと下がっている状況が継続してございますし、これまで詳細に調査をして、ここに関しては自然由来でひ素を含む地層があるということも特定してございますので、その状況を踏まえ、基準超過につきましては自然由来というところは変わっていないというふうに考えているところです。

続きまして表流水、洪水調整池でございます。こちら、冬場ということもありまして、昨年度、夏場を中心にpHが環境基準を超えたりとかしておりましたけれども、その理由は光合成かなというところでご説明差し上げておったところでございますけども、今回冬場ということで、そういった光合成等も活発ではない時期となっておりますので、そういった影響かと思いますが、pHも基準超過なく、全項目基準超過なしという状況でございました。

結果一覧表、最後ページ記載してございますので、またご確認いただければと思います。

すいません。ちょっとこれ言い忘れておったんですが、Ks3層のところのH24-4(2)、4ページ目でございます。こちらのほう、先ほどから出ております企業さんの造成地に間に挟んでおるところでございますけども、こちらのほうで水が枯れておりまして、採水ができなかったという状況でございます。これに関しては昨年度の第3回、10月ごろに実施をした調査では、その時はぎりぎり2日間に分けて何とか水は採れたんですが、この第4回、1月は水が全然採れなかったということで、欠測という結果になってございます。

今年度の第1回調査を5月の末といいますか下旬に実施をさせていただいたところでございますが、この時も水が全然出ませんで採水ができなかったという状況でしたので、また欠測という状況になろうかなというところでございます。地下水の結果につきましては以上となります。

最後、9ページ目が敷地境界のガス調査結果というところでございます。こちらのほうは、硫化水素を東西南北4地点におきまして、実際に空気を採取して分析をしておるというところで、結果につきましては、その一番下の表で書いてございますが、硫化水素が0.002ppm未満、全地点で不検出という状況でございました。

昨年度の第4回の周辺調査結果のご報告につきましては、以上となります。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。
はい、赤坂さん。

住民：はい。赤坂、〇〇です。6ページのひ素の話、ご説明いただいたんですけども、第3回の議事録の確認の時にもあったんですけど、ひ素の数値が上がり続けているが、

自然状態でほんとにこんなに出るのかという質問ありましたよね、第3回で。それに対して答えは、自然由来という答えだけだったんですけど、その趣旨はやっぱり上がり続けていることについての懸念だと思うんですよ、第3回でも。

それと同じように見ますと、今回のデータでもやはり上がり続けている傾向にあるんですけども、これについてコメントがないんですが、どういう要因でこういう状況になるのかってところも、しっかりとコメントをいただきたいなということなんですけど、いかがでございますか。

主査：はい。まず上昇傾向かどうかという点につきましては、昨年度も同じような形でご意見、ご質問を頂戴しておったかと思うところでございますけども、ここのグラフ上はないんですが、この平成23年度ですね、少し昔のほうのデータでは0.055を超えるような結果として数字が出ている時もございますので、ここ数年だけ見ると上昇というふうなのも見えますんですが、もっと長期的なトレンドで考えると上昇傾向といえるかどうかは、もう少し確認が必要かなというふうに思っているところです。

じゃ、ここは何でこんな、こういうトレンドの結果になるのかという点につきましては、そちらも明確なお答えまではできないんですけども、ここ、平成から令和にかけて工事を実施をしておりました。No. 3-1の地下水の流れの上流側で底面遮水工を実施したりとか、そういったことがあって、地下水ですとか、あと地盤の土壌とかを荒らしている時期もございます。

ここの井戸も月1回ぐらいで、今、水位計とか入っておったりするんですけども、そこの酸化還元電位を測定してございます。工事中は、その工事の影響かと思うんですけども、酸化還元電位が上がったり下がったり、プラスになったりマイナスになったりという状況もございまして、酸化還元電位ってマイナスになれば還元性の状態、プラスになれば酸化性の状態というものでございまして、工事中プラスであったりマイナスであったりと、すごく振れておるという状況があります。

ただ、この令和3年度の工事が終わりました、令和3年、4年ぐらいからはずっと還元性のほうのマイナスの値のほうで安定してきておるということがございますので、このひ素自体が、地層から溶け出す時には還元性の状態であれば溶け出しやすいということがございますので、そういった長期的な還元環境がここで形成されている。それが、こういった数値として表れてきている可能性としてちょっと今考えてはいるところですが、絶対こうだというところで断言までは、なかなか難しいかなとは思っております。

住民：ありがとうございます。令和3年度からのその工事の影響というように見るということも若干無理もあるのかなと。平成27、28ぐらいからは漸増で上がってますけどね。だから、そういう意味で過去全体から見て大きな変動の中の一部であるから、自然由来という結論ではなくて、今おっしゃったようなどういった原因でそういう事象が起きるのかということも、ちょっと丁寧にコメントもいただけたらなということで、今、説明をいただけたんですけど、要は資料の5番にも出てくるんですけど、その中の環境がどういった環境であるのかってことに関係する事象でもあるので、

丁寧にご説明いただけたらありがたいなと思います。以上です。

司会：他にご質問ございますでしょうか。ニューハイツさん。

住民：ちょっと場所の確認なんですけど、この9ページの境界ガス調査結果の図でいうところの下の西市道側の所が、ちょっと段差ができてる所がありますね。ここで市道が止まってるわけですよね。そうですね。

主査：はい。

住民：この3-1という地点と、それから、さっき言ってた周辺の企業が道を造った場所っていうのはどこになりますかね。ちょうどこの所のような気もするんだけど、教えてもらえますか。

主査：ちょっと全体の図でいいますと、No. 3-1がこちらで。

住民：この9ページのガス調査結果のところ教えてもらえると分かりやすい。

主査：ここという、No. 3-1の、ここの敷地のこの辺り。

住民：そこの辺りが3-1か。

主査：No. 3-1がこの辺りですね。この結果って書いてるボックスの角ぐらい。

住民：てことは、西市道側よりも外側ということですね。

主査：そうです。はい。

住民：そこは、その開発業者の土地なのか。

主査：はい、そうです。

住民：入り口は、道路ができた所ですか。

主査：それは、この「全地点で」の「で」ぐらいの位置かなと思いますけれど。

住民：それよりもRD社の入り口に近いほうか。

主査：3-1よりかはRDの入り口に近いほうです。

住民：分かりました。ありがとうございました。

司会：他にございませんでしょうか。

住民：はい。さっき還元のひ素の話ですけども、還元の話されましたよね。その還元が起こる、なぜ起こってんのか、そこら辺は分かるんですか。

主査：なぜ還元性になってるのかということですかね。

住民：そういうことですな。

主査：明確にこうだという理由は、把握はしていません。

住民：それ還元なれば、土の中にあるひ素でも取り出して出てくるというんですか。

主査：溶け出す、その一つの要素が還元性であるということです。

住民：それしても、これ、確実に上がってくるなんていうことは、どう考えてもおかしいですね。こんな上り肩でずっと上がってくるって。還元だったら、もっとこの場所、何にも触ってない場所、昔からあってもおかしくない。なぜこうなのか。

主査：この昔の状態が、昔がもしかしたらこれぐらいだったかもしれませんが、そこは分かりませんが、当然土を触ったり、あと、その影響があるかどうか分かりませんが、底面の不透水層を損傷とかしてて、雨水が入ってくれば当然還元性が崩れやすくなりますので。

住民：私は前も質問したんですけども、これはどうしてもやっぱり納得いかないですね。もうちょっとやっぱり調べるってということせんと、納得はいかないです。

主査：ここは今後も当然調査継続していきますし、他の項目と比べての話は先ほども申し上げましたけども。

住民：継続だけでほんと収まんのかな。もうちょっと何かええ方法考えてください。

住民：ちょっと。

司会：はい、北尾団地さん。

住民：4ページなんですけども、うちの団地がどうしてもほう素が高い、高止まりしてるんですけども、自然由来といわれてるんですけども、このまま高いまま、いつまで

見たらいいのか。やっぱり見たら不安やなっていう方もおられるので、僕も経過観察ってあえては言うてんですけども、めどが例えば1年なのか、3年なのか、5年なのか、それとも、もうそれぐらいなったら、こういう対応しますよっていうのがあるのか。経過観察してくれっていうのは、別に「はい」っていう意見は僕は聞けるんですけど、このまま下がらなかったらどうするのかとか、そういうことも示していただけたらなと思います。自然由来、先ほどのように赤坂さんの話でも自然由来って言われたら、それで終わるとかじゃないんです。やっぱり、もう今、こうやってデータで見てしまうので余計不安なるってこともあるので、どうしていただけるのか。やっぱ皆さん、住民さんの安心をしっかりと考えていただきたいなと思います。

主査：はい、ありがとうございます。そちらに関しては自然由来ではなくて、あくまでも過去の浸透水の影響ですので、処分場由来と思っております。これ、昨年度の11月ですか、秋ごろにこの辺の話をしたときに少し詳しく説明させていただいたと思うんですけども、過去に有害物調査検討委員会でも議論を頂戴している話にはなるんですけども、こちらに関してはモニタリングを実施して、じゃあ実際にどうなったら今度対策とかを検討していくのかという話については、その時もこの周辺の水の利用状況を考えると、飲用水と、生活用水として活用されてはいないので、排水基準レベルになったら対策の検討すべきだというようなご意見を専門家の先生からも頂戴しているという中で、現在、モニタリングを実施してきているところという話になっておりますので、ご不安な点はもちろんあると思うんですけども、現状の水利用等含めてたちまち問題があるとか対策をする必要があるというものではないというところは、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

司会：はい、ニューハイツさん。

住民：確認なんだけど、3-1の所は、さっき言ってた企業さんの土地なんですよ。

主査：はい。

住民：この地点でひ素が出続けてるってことと、それから継続的にここで検査をしていかなければいけないっていうことは、地権者さんは了解してらっしゃるんでしょうか。

主査：こちら、企業さんにも、その井戸を残すとか含めて、この井戸を残して、その工事とかをして、工場のほうですね、建設することに関しては了解いただいているというふうに聞いております。

住民：データも共有されてらっしゃる。

主査：はい、共有しております。

住民：はい、分かりました。

住民：すいません。ちょっと一緒の話なんですけども、この3-1のやつでデータが、他の所は上がったり下がったりする、低いレベルで上がったり下がったり、基準値付近で上がったり下がったりしてるのが多いですけども、ここの3-1だけはどう見ても漸増傾向なんですよね。これ、今、0.05なってますけど、これ、どこまで上がったらか何かアクション打つとか、そういうことあるんですか。これ、このまま自然由来でしようという今の説明をずっと続けていかはんのかなと思って、ちょっと気になるんですけど。

主査：はい。まずアクションをというところ、今も申し上げたような排水基準レベルという話は、もちろんこちらとしても考える数字にはなっております。あと、ここが自然由来なのか処分場に起因するのかという問題は、ひ素だけを当然見るわけではなくて、このひ素以外、ここにございます、ほう素や1,4-ジオキサン、こういう処分場に起因している物質の動向と、当然両方上がってくれば処分場の起因だろうということは簡単に想像つくんですけども、今、現状、そういうわけではないということもございますし、あとは、これ以外に他の金属イオンとか、その辺もデータを十分解析をしながら、有識者のご意見とかも随時参考にさせてもらいながら進めていこうというふうには当然思っております。

住民：すいません。その指標として、こういうふうに挙げたはる以上、それぞれの数値についても何かはっきりした、こういうふうになるよっていうのが出てこない、ずっと今までからも、このところに関して、もうずっと提起されてるのに、どう見ても漸増傾向にあるということは、やっぱりこのまま行って、どこまで行っても、この説明で終わってしまうから、ひ素なんか大したことないということなら別ですけども、やっぱり何でやということから、もう少し分析していただくなりして説明していただけるようにしてほしいなとは、希望としては思います、素人考えですけど。

主査：ここは今後も当然、現時点、調査は必要でございますので、今後、データを集めながら、専門家の先生のご意見頂戴しながら、こうですよっていうことが、もし新しい話を含めて何かあれば、当然こういう場できちんと説明はさせていただきます。ただ、今はもう少し調査のほう継続をさせていただきというところでお願いしたいと思います。

住民：ちょっとよろしいか。すいません。新参者なので、過去のお話し合いの中で、こういう質問があったかもしれないんですけども、ひ素の件なんですけども、環境基準というものを定められておられて、それを超えておられるということで、今、お話を聞いてると、皆さま、やはりここに懸念を持たれてると思うんですね。やはりそうなってくると、出てきたものに対して自然由来ですよというご回答であるならば、

やはりそれを加味した上で、環境基準の見直していうのをされるべきではないかなというふうにちょっと率直に思いました。

例えばなんですけども、後ろのほうにあります、例えばPCBというものであれば、検出されないことということで書かれております。検出された時点で異常であるという判断をされるものだと思うんですけども、それも当然環境基準によって決められてるものですので、ほぼひ素においては環境基準超えているので、その点について、やはり自然由来ですよということであれば環境基準をしっかりと定め直していただいて、ご提示していただいたほうが皆さま安心できるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

主査：はい。まず、その環境基準っていうのは、実際、水道水の飲用基準と同じレベルでございますけれども、その基準決めてるのは国ということもございまして、県のほうで自然由来で、これで出たらどうこうというのができるわけでは正直ないというところが一つございます。

今回、ひ素がこういう状況ですけれども、ひ素に限らず、ほう素やふっ素とか他の物質についても環境基準を超えてるものというのは結構データもございますし、過去の協議会でも申し上げておりましたけど、ほう素とかでしたら環境基準1でございまして、実際海水中だったら、4か5とか、環境基準をはるかに超えるようなものがそもそも自然界に普通に存在しているという状況もございまして、環境基準を超えたから、すなわち即危険とかいうわけではないってところですね。こういうことはご理解お願いできればと思います。

ただ、おっしゃるとおり、基準を超えて、けども、自然由来というところが非常に理解にくい、分かりにくいというところはごもっともなところございますので、そこはちょっとこちらとしてもできるだけ丁寧に説明のほう差し上げたいというふうに思いますので、今後もそういう点ございましたら、ご意見いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

司会：はい、ニューハイツさん。ちょっと時間を。

住民：はい。一点だけ。企業さんの造成工事の影響は考えられないのか、これ。

主査：No. 3-1ですか。

住民：うん。

主査：No. 3-1に関しては、企業さんの造成工事の影響は今のところは考えていません。といいますのは、Ks2層、深いほうの帯水層でございまして、企業さんの工事としては、このKs2層に影響が出るような所まで掘るようなことはしないというふうなことを聞いておりますので、ここの工事の影響というものがダイレクトに出ているということはないのかなというふうに思っております。

司会：はい、日吉が丘さん。

住民：よろしいか。前に、2、3年前から、平成23年ぐらいに採水方法が変わったんで、それに書いといてくださいって言うて、昔言うたんで、書いといてもうてたんですけども、2、3年前からこれ、なくなったんですね。一応アーカイブ中には、そういうことが分かるように入れ込んでいただきたいなと思うんです。

元々もっと出てたと思うんですね、その前までは。結局この採水の仕方がいろんなものを含んで揚げるから、こういう結果になってますと。有識者の方もポンプで採るほうが正確みたいな話があって、そういうふうになってたんですけども、そして前は何か多かったんかという、ベレーで乱してから揚げるいうののんがあったという話なんで、事実としてそういうことやってて違ってたということを残していただけたらなとちょっと私自身は思ってるんですね。急にこれ、なくなったから忘れられてるかなと、ちょっと残念なんです。

主査：アーカイブのほうの記述の話かなというふうに思いますので、ちょっと何かアーカイブの対応のほうで検討させてもらいたいと思います。

司会：ちょっと時間かなり押してます。よろしいですか。

住民：ひとつだけちょっと。先ほどの説明からいくと、環境基準って何なんって。超えてもええのかってことになってくんねけど、それはちょっと違うと思うんやけど、それとひ素にしてもほう素にしても超えてることは事実なんで、やはり何かの対策やらなあかんのちゃうかなと思うんやけど、それと、話が違うけど、私、前言ったPFOSとかPFOAとかいうのは、今回も全く調べてはおられないわけですか。

主査：まず環境基準の話につきましては、環境基準自体、政策上の目標といいますか、維持することが望ましい基準という形で国のほうも整理といいますか、しておりまして、つまり守らなければならない基準だと、環境基準は自然由来ということも含めて超えたら行政が何かをする基準ではまずないということはちょっとご理解お願いしたいというふうに思います。

住民：目安ですか。目安という形。

主査：目安、政策上の目標ですね。当然企業さんとかが有害物質を漏洩とかされたら。

参与：ちょっと、ひ素の場合ですよ。平成5年までは0.05が環境基準だったんですよ。

住民：はい、はい。

参与：要するにそういうものに対して、人の体に入るのは飲み方によって違いますよね。人が飲むような水について考えたら、リスクを過大、大きく評価して厳しくしたんですね、その時点で。ただし自然、例えば温泉とか、そういうふうな水にはもっと高いのが含まれてますが、それは適用除外なんです。つまり利用形態により変わってくる。これは健康項目に関する環境基準なんです。ですから、平成5年に厳しくしたということですね。昔の基準でいくとこの0.05は環境基準と一緒にということです。

あと、ほう素のほうについて、今1になってますけども、これは地下水だけの話であって、海の水は適用除外です。温泉の水も適用除外。ですから、利用形態によって環境基準ってどう考えたって変わってくる。そうご理解いただきたい。

住民：何に使ってるかっていうことに考えたらいいことか。ちょっとさっきも言いましたように、PFOSとかPFOA、私はやっぱり新聞やらでもテレビやらでも報道されて心配してるわけです。この前も言いましたけれども、こんなことは私らから言わなくとも行政がやっぱり県民のために、市民のために自分たちで調べるという気持ちはないんですか。自分たちは、やるという気はないんですかね。

主査：PFOS、PFOAに関しましては県全体で、まずこの公共用水域、河川とかをモニタリングしております。先ほどの関連するんですけれども、河川とかで暫定基準50を超えたら、その特定の排出源を調査するというのに、県全体の体制として今そうなっております。

RDの下流側の葉山川につきましては、今、16とかだったと思うんですが、50を超えてるような水準にはないというのが確認されておりますので、その原因を含めて、今たちまち調査をするとか、特定の排出源を探すような状況じゃないというところ です。

あと、これに関しては、国のほうの審議会でも言われておりますけれども、まずは人の飲用水をきちんと押さえるということになっており、基準を適用して管理していくのは飲料水、水道水という形になってますので、不安に思うところはあると思うんですけども、そこは飲料水の話ですので、市であったり県であったり水道事業者のほうで測定もしておりますし、公表もしておりますので、そういったところを確認をお願いできればと思います。

住民：栗東市の水道の方に前伺った時は、数値は公表されなかった、言わなかったけれども、ニュアンス的には結構高い数字だなというように受けたわけです、私は。そういうことから、やっぱり深いとこ、今は河川って言われて、実際は、この高さから見たら低い、もっともっと下にいった、結局は地下水くみ上げたら出てくるとか、あるいは、琵琶湖の底から湧き出てくるとか、そういう状態にあると思うんですよ、この水脈がね。だから、そういうので、やっぱり元を断つのが一番やから、やっぱり自分たちで調べて、安心ですよと言うてくれたら私ら一番安心するわけです。一回でええから調べてくださいよ。

主査：そこは水道水の話かと思うんですけれども。

住民：水道水関係ない。元々、そういう実際処分場から出てて問題なってるってこいっぱいあるわけですよ、国でも。だから、やっぱりそれ調べていただきたいと思います。

司会：ちょっと時間の都合も、次の議題もございますので、またその辺りで次に進ませていただきます。

続きまして議事3、維持管理の状況について説明したいと思います。

主査：はい。すいません。それでは、議事3の維持管理の状況について、説明させていただきます。こちら、座らせてもらって説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

まず初めに、1ページ目になります。これが4月7日にドローンで撮影しました、西市道側から見た全体の状況になります。

次が2ページ目です。これが、引き続きバイパス側から見た敷地の様子になります。ご覧いただいて分かりますとおり、大きな崩れ等はなく、施設として良好な状態であることは見て取れると思います。昨年度、この部分のシート、ちょっと分かりにくいですが、この部分のシートの張り替え工事を実施いたしました。

引き続きまして、2ページ目の下段になります。この写真は4月11日、点検の際に撮影したものになります。バイパス側の状況写真になります。

引き続きまして3枚目、これが西市道側からの状況になります。

3ページ目の下側です。こちらが洪水調整池付近の状況になります。

続いて4ページ目です。4ページの上部ですが、こちらが上部の平面部分の状況です。ほぼ緑に覆われてきており、裸地部分はかなり少なくなってきました。

続きまして4ページの下段ですが、ここから年1回ごとに実施しております、外部の専門家による構造物点検の令和6年度の結果について、報告させていただきたいと思います。まず今回の点検では、たちまち重要な事象につながるような指摘はございませんでした。このことを踏まえまして、表の説明させていただきたいと思います。

評価のレベルといたしまして、補修が必要、補修が望ましい、経過観察が必要の順で評価していただきますが、今回、補修が必要の項目がありました。これ、ちょっと後ほど資料の説明させていただきますが、内容的にかなり軽微なものでした。報告を受けまして、すぐに対応させていただきまして、対処は完了しております。また、補修が望ましい、経過観察につきましてもございました。

それでは、覆土、キャンピングシートの項目ですが、キャンピングシートにつきましては、赤字のような補修が望ましいというご指摘をいただきました、具体的な内容は表でもらうより、写真がありますので、写真を見ていただこうかと思います。これ、5ページ目の下の段になりますが、1、3が軽微なシートの破れですね。こういった部分は、日常点検している際にもテープ等で補修してますので、現在は対応

は終わっております。

続きまして、6ページ目になります。キャンピングシートについて、赤字の箇所が望ましいという指摘をいただきました。

これは写真を見ていただくほうが分かりやすいということで、これ7ページ目になります。7ページ目の上部ですけど、これは調整池の落差工の部分になります。たちまち破れ等全然ありませんが、今後、そういうこともあるだろうということで何か行ったほうがよいとのご指摘をいただきました。この指摘を受けまして、継ぎ目の補強を4月に実施いたしました。これで一応補強が終わってますんで、今回、梅雨時期や台風も問題ないと思っております。

続きまして、その他の施設をまとめたものになります、こちらが先ほど補修が必要となった案件になりまして、補修が必要という指摘をいただきました。

具体的な状況は8ページ目を見ていただくと分かるのですが、通信ケーブルですね。これ、こういうような保護管で線を守っているのですが、この状況を見ていただくとこのように外れています。これをつなぎ合わす作業を行っております。

続きまして、9ページ目からですが、定点測量の結果の報告になります。去年の11月12日に実施しました値を画面上に示しております。括弧の値は、測定を開始した令和2年度の測定値の比較になります。詳しい話は今回の議事の5になりますが、安定化プロセスの状況で説明することとなると思いますが、値を見ていただいても最大でマイナス2cmと、大きな変動なく安定していることが伺えます。

なお、昨年同様、L1-1に関しましてはプラス7mmと、落ち着いた状況になっております。これは引き続き今後も注視していきまして、観測していくことになっておりますが、先に申し上げましたように、全体的には安定している状況になります。

9ページの下のところ、データの一覧なっております。

主査：はい。では続きまして、水処理施設の管理状況につきまして、ご報告申し上げます。

掲載しておりますのは令和7年1月から3月に実施をした作業等でございますが、1月、2月は特段大きな故障等はなしというところでございますが、3月に脱水機のろ布を交換をいたしました。こちら、写真で見ていただくとおり、水処理で出てきた汚泥を絞るための脱水機でございますが、この茶色い汚泥、細かい粒子が付いたものを、きれいな新品の白いろ布に交換したというところで、3月19日には、原水の濁度計といいまして、原水槽、揚水ピットからくみ上げた原水を貯留する槽がございます、そちらの濁度計がちょっと値が高いほうに振れてしまうような、そういった不具合を起こしておりまして、それを更新していただいております。いずれもきちんと作業後に動作確認も行いまして、現在、正常に稼働しておるところでございます。

続きまして、水処理施設の水質等の状況でございます。この1月から3月の処理水量は、日平均で約34m³と、これまで一番少ない値という状況でございます。これに関してましては、このグラフで見ていただいても分かりますとおり、去年の11月、12月ごろから非常に降水量が少なかったというところも一定影響しておるのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして水質のほうにつきましては、原水、処理水ともに計画処理水質の超過はございませんで、安定して水処理施設の運転はできておるところでございます。

主要な項目としまして、SSとCODのグラフを示してございまして、最後のページが、各項目の全数値を掲載してございますので、またご確認をお願いできればというふうに思います。

資料3につきましては、以上となります。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。日吉が丘さん。

住民：ちょっとわずかなことですが、8ページの1番、2番の継ぎ目が取れたという写真ですけど、あの継ぎ目のこのつかんで、ビス埋め込んで留めてる裏側は平らなんですか。

主査：この下ですか。

住民：あれ留めてるんですよね、保護管を。

主査：はい。

住民：やから、内側が平らで抜けたんかなと思って。

主査：どうかちょっとわからないですけど。

住民：内側がデコボコしてたら、普通あんなん、抜けへんかなと思ったんです。

主査：そうですね。ちょっと何で抜けたかは、分からないんですけど、これちょっとテープで留めて、写真もあるんですけど、つなぎ直しはしますけど。

住民：まあ、あの次、何か分かったら、抜けんようにしといたほうがいいかなと思っただけです。

主査：一応かなり強固に補修しましたので、大丈夫だと思うんですけど。

住民：他もありますよね。いっぱいあるんとかやいますの、それは。

主査：あります。これは点検でちょっと見るようにします。

司会：その他ございませんでしょうか。

それでは、続きまして議事4、アーカイブ総括編についてですが、本日は栗東市の記述がありますので栗東市さんのほうからご説明をお願いいたします。

(栗東市)：はい。資料4につきまして、私のほうから説明させていただきます。資料4をご覧くださいでしょうか。こちらにつきましては、前回の開催結果協議会にアーカイブ総括編の第5章として提出いたしました資料から追記したものになります。

前回、ご意見いただきました硫化水素発生前の旧RD社に係る苦情対応内容を項目1として追記いたしました。また項目1を追加させていただきましたので、次の硫化水素ガス発生後の対応等を項目2として繰り上げております。

項目2につきましては、旧RD社に対する不信感から住民団体さんから栗東町に対する申し入れ書が提出されたことと、硫化水素発生時の町の対応等を一部文章化して追記しております。

84ページからは、項目3の市（町）の調査につきましてですが、こちらにつきましては、地下水水質調査と、児童遊園砂場等のダイオキシン類調査等を追記し、当時から実施している調査を追記しております。

なお、各調査につきましては、当時、町が設置いたしました旧RDエンジニアリング産業廃棄物最終処分場環境調査委員会が調査の主体となっておりまして、町が行ったものであるということを前段に記載しております。

89ページの項目の4が、環境調査委員会につきまして、前回の資料から（2）の環境調査委員会の活動、（3）の環境調査委員会の終了としてまとめて記載をしております。

また92ページからは、項目5の栗東市議会産業廃棄物最終処分場対策特別委員会および項目6の滋賀県知事への要請・要望について整理して追記をしております。

簡単でございますが、以上、アーカイブ総括編の第5章の案として提示をさせていただきます。

なお、資料5を提示させていただいた以降、〇〇さんのほうからこのように修正したらどうか、追記したらどうかというふうなご意見を頂戴しております。ありがとうございます。現状としては、そのご意見等を反映しているものではございませんけれども、本日、この後にもご意見いただく他の内容も含めまして、どのように反映していくかということをまた検討させていただいて、追記等をしていきたいと考えております。説明については、以上でございます。

司会：ただ今の説明について、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。北尾団地さん。

住民：北尾団地の〇〇です。これ、内容について今、質問いいですか。81ページのこの硫化水素が発生した、こん時、発生した感じで書いてるんですけども、これ以前から発生してると思うんですけど、この当日には、2行目に、当日にはガスの特定ができなかったと、このガスっていうのと特定とどういう。ガスの特定ができなかつ

たということですか。普通、ガスって分かってたら特定できてるんじゃないですか。

(栗東市)：当時のその記録見させていただいて、結果的には、ガスが、臭い等の苦情受けましたので、ガスが発生してたということは見当が付くところなんですけども、当時、町なり消防団なりが行かせていただいた時に、ちょっとそのガスの特定といえますか、実際出てるか、どれだけ出てるかっていうのが1回目は分からなかったというような記載がございましたので、いったんその当日ですね。

住民：そのガスっていうのは、普通ガスっていうたら何か違うものが出てるんですよ。何か空気中にある自然じゃないものが出てるということですよ。それが特定できなかったってことは、ガスじゃないんじゃないですか。

(栗東市)：はい。臭いがしたという苦情の中で。ガスかどうか正直その時、1日目、最初の時は分からなかったというふうなことだと思っております。翌日に現地調査がついて、そこでようやくガスが出ている、調査、検出が確認ができたということでしたので、初日は恐らく結果としては出ていたであろうんですが、その時はちょっと分からなかったということです。

住民：じゃ、臭いが原因と分からなかった。いや、そんな時いたん、僕もいたんですよ。これ通報したん僕なんです。だから覚えてるんですよ、ちゃんと。これね、この時、消防は検査してます。そんな時の数字が、だから50ppmっていう数字。そんな時に55っていう数字が出てんの、明白に覚えてるんです、私。だから、その時に出てたガス、ガス、このガスっていう表現がね、もしガスではないっていうんであれば後ろのこの文章はつながると思う。そやけど、そんな時にガスってもし書いてるんであれば、ガスが出てたわけですよ。濃度が分からなかったということですか。

(栗東市)：すいません。その55って10月11日に消防が見たのを。

住民：そう。硫化水素というのは、ほぼ分かってたと思うんですよ。だから、それなりの検査をしたと思うんですよ。そんな時に、U字溝のところに、U字溝から出てる場所も特定できてるんですよ。普通やったら分かりませんわね、出てる場所。だから、ここから出てるいうことを特定して、私も消防署に連絡してるんですよ。

(栗東市)：恐らくその排水溝、いったん閉鎖した、させた排水溝のところ。

住民：そう。あの何とか管っていう管に当てて、環境基準の高さがどうのこうのって言うてましたわ。そこの奥に突っ込んだら、55っていう数字が出たんです。

(栗東市)：すいません。ちょっとそこら辺の記載が。

住民：ほんで、それを記録に残ってないんやったら、どの記録でこういう文章出したかい
うのは僕も教えてほしいですね。僕、当事者なんですよ。ここ責任持って、そこは
やらんと、この北尾団地っていうのは、やっぱり何をしたらって市の人も来てくれな
かったし、どこも誰も公の人が来てくれなかったんです。このことがあって初めて、
こういうふうになくなって、なったことなんですよ。もう亡くなられた方もおられ
ますわ、一緒に活動した方も。その人のためにも、やっぱここだけは僕らの発進点
っていうか、それまでにいろんな団体の方からいろんなこと、一緒にしないかとか、
あることないこと言われてやってましたけど、初めて私ら北尾自治会としてこのこ
とは戦っていきこうって決めた出来事なんです。だから、ここだけはやっぱり起点と
して、ちゃんとやってほしいなと。見せてもらえますかね、その時の記録。

司会：はい、栗東市さん。

(栗東市)：はい。すいません。ちょっと認識できてないところもございますので、また
詳細ちょっとご相談させていただいて、事実をまたこちらにも記載させていただきた
いと思いますので、また後日でもご相談させていただきたいと思います。

住民：その時、多分〇〇さんも来てはった、その時ね。ちょっとあかんかもしれんけど来
てはったんで、明確に覚えてはると思うんですよ。僕が一番に行って、その消防車
と警察と全部来た後、来てくれてはったんで。その時、説明したの〇〇さんでした
よね。すんませんけど。

(栗東市)：そしたら、すいません、ちょっとお時間、その時いただきたいと思いま
すので、ちょっとご協力ください。ありがとうございます。

司会：他にございませんでしょうか。日吉が丘さん。

住民：すんません。82ページところの表の3つ目、平成11年11月5日って書いてるん
ですけども、これ8日違うかなと思って、単なる日付間違い違うかなと思った。その違
うとこに8日って書いたあるんですけど、後ろのほうや。

それと、私も見直してて、この文を見直しててちょっと思ったんが、旧RD社って
みんな書いてるんですね。県のほうのアーカイブのほうにも大体みんな旧RD社って
書いてるんですけども、旧RD社って前から書いてるんですけども、RD社がある時は
旧RD社なんかなと思って。2006年やったかな、RD社がなくなったんが。だから、そ
れまではRD社で、株式会社RD社でええかなとも思ったんですけど、どうなんすかね。

処分場もそうですね。処分場も旧RD処分場ってなってるんで、そらまあ、それ、
処分場廃止されてからはそれなんですけども、それまでは処分場じゃないかなって、
ちょっと細かいことです。

主任主事：ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるように、時点によってはRD社

が操業していた時期、倒産した時期あるいは、その処分場がまだ実施していた時期、終わっている時期というのは、もちろんございますけども、ただ、書き分けることで、場合によっては同じものなのかどうかというところで判別しづらくなることも考えられ、ここについては今後、記述をどうするかをこちらで考えさせていただきまして、今回、栗東市さんのほうで作成いただいた原稿にもございますので、そちらのほうと県の方の原稿のほうを整合を図りつつ、ちょっと記述のルールは統一させていただくようにしたいと思います。

(栗東市)：はい。日付については、また確認して修正させていただきます。ありがとうございます。

司会：他にご質問ございませんでしょうか。はい、ニューハイツさん。

住民：書くべきかどうか、私迷ったので、栗東市さんに出した文書には書かなかったんだけど、環境調査委員会で調査中に委員の方、亡くなってますよね。そのことはどうなんだろうな。やっぱ書いたほうがいいのか。ちょっと悩むとこなんだけども、RD社の視察行って、私、目の前で倒れたんで、すごいショックだったんだけど、心臓発作で亡くなった事案がありますから、その点については栗東市さんどのように判断されたんでしょうか。

(栗東市)：はい。すいません。ちょっと話として私も聞いたことはございますが、その記録として残ってるものを見つけられませんでしたけど、そこは私もなかなか書くことができませんでしたけども、それはまたご相談させて、この協議会でどうでしょうというお伺いをさせてもらえたほうがいいのかと思いますので、また次回、またこのアーカイブができると思いますので、そこも含めて、なかなかナイーブなところもございまして、ご相談させてもらいたいと思います。

司会：その他よろしいでしょうか。すいません。ちょっと都合もございまして、では続きの議題に進ませていただきます。

続きまして、議事5、遮水内部の安定化のプロセスの状況について説明いたします。

副主幹：資料5、遮水内部の安定化のプロセスの状況について、座って説明をさせていただきます。

では、2ページ目のところ、対策工事の有効性と旧処分場の安定化の考え方というところで、対策工事では、外部への影響を防止する遮水工と併せまして、工事後も遮水内部に残る廃棄物土の安定化を促進させるために掘削箇所に管理型処分場のシステムを取り入れまして、工事完了後はこのシステムを機能させるために連続した浸透水の揚水とシートの維持補修を継続させていただいています。

対策工事の有効性の確認後も続いていく旧処分場の安定化への状況を確認するた

めに、浸透水等の4指標のモニタリングを実施させていただいているところがございます。

安定化の考え方とそのプロセスの確認指標というところで、4ページ目のところから記載させていただいております。遮水内部の安定化へのプロセスについて、(2)のところで書かせていただいております。物理化学的反応である雨水等の洗い出しと、生物化学反応である廃棄物に含まれる有機物の微生物による分解により進んでまいりますので、これらの反応のアウトプットである複数の指標から安定化へのプロセスを総合的に確認しているというところがございます。(3)の旧処分場での安定化のメカニズムについて書かせていただいているんですけども、地山の地形を利用させていただきまして、掘削箇所に、管理型処分の構造を取り入れまして、浸透水を連続して揚水することで浸透水の流動性を改善し、遮水内部の全体の洗い出しを機能させ、廃棄物に含まれる有機物の分解も促進されるというところになっております。

そして、ちょうど5ページ目のところに安定化へのプロセスのイメージ図をのせさせていただいているんですけども、生物化学反応としては、まずは廃棄物土に含まれる有機物というのは、酸素を利用する微生物によって分解されていって、この過程で二酸化炭素が発生し、その中で酸素が消費されて還元状態が進む。還元状態が進んでくると、今度は酸素を利用しない微生物によって低分子に段階的に分解されて、最終的にはメタンと二酸化炭素が発生するということになります。この還元状態が進む中で、浸透水に硫酸イオンが存在する場合には、硫化水素が発生するというところになります。これによってだんだん有機物が少なくなって、ガスの発生が微弱になるというところ。もう一つの物理化学的反応でいいますと、雨水等が廃棄物土洗い出すと、塩類等などの無機物や生物分解性を含む有機物は浸透水に溶解・溶脱するということになります。強降雨時には雨水等の浸透状況が変化して新たに溶解・溶脱する場合があります。この繰り返しで塩類等の濃度というのは増減しながら低下し、遮水内部は安定化するというところになってきます。

6ページ目のところ、このプロセスを確認するための指標につきましては、ここに示させていただいているとおり、遮水内部の廃棄物土の状況につきましては、洗い出されたものが含まれる浸透水の水質で確認しているというところと、有機物の分解の進行状況につきましては、生物分解性有機物等の状況を浸透水の水質で、有機物の分解の過程を発生ガスの量と組成で、そして、微生物の活性の状況については内部温度で、有機物が分解することにより生じた空隙の状況を地表の変化で確認していく。これらを総合的に評価するというところになってまいります。

ここからは、各指標等の結果というところですけども、全指標の総括としましては、洗い出しによる安定化が進んでいるというところと、有機物の分解の状況としては、ガスの生成源となる有機酸の影響が見られない状況があると。あと、微生物の活動は不活発で、ガスの量は確認できない状況となっています。

浸透水の状況について、8ページのグラフの真ん中に縦棒が入っていると思うんですけども、これは工事完了というところで、その後の令和3年2月からの経年変化から安定化へのプロセスを確認しているというところになります。各項目の考察は

ご覧いただいている右上の二重線の中というところになるんですけれども、有機物の内容につきましては、こちらの上から2つというところになりますが、pHにつきましては、こちらのグラフの1行1列目、工事完了後はpHは7.0程度で推移をしているというところですので、有機酸等の生物分解性有機物の影響を受けていないと考えられるところと、あと、1行2列目のところ、BODが低く、令和6年度は1mg/Lを下回る時もあり、有機物が盛んに分解されて、その分解生成物が洗い出される段階を過ぎているというようなところがございます。

そして、塩類のところにつきましては、電気伝導度で示させていただいているところなんですけれども、電気伝導度と月処理水量の関係を、1行4列目に描かせていただいているんですけれども、この棒グラフ自体は揚水ピットに集まってくる浸透水量というところになります。この揚水ピットに集まってくる浸透水量が多い時期に値が一時的に大きくなっているというところで、この浸透水量に応じて塩類が洗い出されているというところが考えられます。あと、それも令和6年度には110mS/m程度で横ばいに推移している状況になってきておりますので、その洗い出し作用が定常的になりつつあるというところで考えております。

そして、有害物質の関係が8ページの下2行目のところにグラフを並べさせていただいているんですけれども、工事前、浸透水の調査で地下水環境基準を超過した項目は、ほう素とジオキサンだったんですけれども、工事完了後は低下傾向で基準に適合しているという状況でございます。また、工事完了後にカドミウムが基準を超過して2回ほど検出されているというところなんですけれども、それは連続して検出される状況には今のところないというところで、分解されにくい無機物は薄く洗い出されると考えているところがございます。

9ページ目のところがまとめというところになっているんですけれども、アドバイザーのご意見でいいますと、2点目のところで浸透水の電気伝導度、つまり塩類濃度のところなんですけれども、この振幅幅が小さくなっていて、下のほうに向かうのがきれいに出ているというところで、貴重なデータで、これが洗い出しであるというような説明をいただいております。これらの考察のまとめでいうと、以上のことから洗い出しは進んでいるというようなところでまとめさせていただいております。

続きまして、有機物の分解により生成する発生ガスについてまとめさせていただいております。まず、既往の発生ガスの測定結果というところで、11ページ目のところ、平成11年の表層ガス測定のところでは、メタンが60%以上のところが3カ所で、硫化水素が最高値で22,000ppmというところでした。平成22年の表層ガスの測定というところでいきますと、メタンにつきましては高濃度の分布範囲が小さくなっているというところで、硫化水素につきましては150ppmに低下しているというところで、令和6年度はどういうような状況だったかといいますのが、ちょうど13ページ目のところにまとめさせていただいております。

測定地点につきましては7地点で、覆土下で地表面から1m下となっています。この地点については、学会で提案されておまして、安定度を見るためには管の出口でというアドバイザーのご意見を踏まえたところとなっております。廃止基準では、

安定化についての発生ガスの量を確認することとされておりますが、分解の進行状況の段階を把握するためにも濃度を測定しているところでございます。

まず、この結果としましては、令和6年度につきましては、こちらの右の表にありますとおり、全地点では確認できなかったというところと、メタンにつきましては、既往の測定結果で濃度が高かったのがH22-オ-1(2)と平面図の左上のところになりますけれども、平成11年度が49%、22年度が60%であったところが、令和6年度も引き続き3%、19%と低下しているような状況でございます。硫化水素につきましては、そして、埋め立て廃棄物の有機物の分解過程を想定させていただいた時には、令和6年度も全7地点のうち定常メタン生成期の濃度の約半分以下の水準でいっているというところと、内5地点は1%未満であるところから、二酸化炭素の組成も含め考察させていただきますと、引き続き安定化期の段階に入っていると考えられるというところでございます。硫化水素につきましては、既往の測定結果で濃度が高かったのは、こちらの地点でいうと、中央部の一番下というところで、H16-No.5というところになりますが、平成11年度は22,000ppm、22年度が20ppmであったものが、令和6年度も引き続き0.0と低下しておりまして、令和6年度も引き続き全地点で日本産業衛生学会が勧告している許容濃度以下いうところになっております。

まとめというところが、14ページ目というところになりますけれども、4点目のところで、アドバイザーの先生方から、微生物によるガスの生成過程についてはかなり複雑というところと、6点目の発生ガスは不安定なので分解の状況は後ほど説明させていただく内部温度や浸透水水質も押さえて判断するべきというところでご意見いただきまして、まとめとしましては、工事前の段階で硫化水素の発生が活発な段階からメタン生成菌による発生が定常的な段階へ移行していたと考えられること、そして、令和6年度もガス量を確認できないことと、メタンの生成源である有機酸の影響が浸透水にないことから、微生物による有機物の分解の過程の進行状況が、ガス量や組成から安定化期に入っているのではないかというふうに考えているところでございます。

微生物の発生の状況を示す内部温度について、説明をさせていただきます。こちらでも既往の測定結果でいいますと、平成11年度の時点では50度超えるという地点もございましたし、平成17年度の時点では40度を超える地点があったという状況なんですけれども、では、昨年度はどういうような状況であったかというところが、ちょうど18ページにまとめさせていただいておりまして、令和4年度が濃いプロット、令和6年度が薄いプロットで書かせていただいているところでございます。

廃棄物の影響のない地点というのがどういう状況であるのかというのが、点線で囲ませていただいているH24-4(2)地点というところございまして、地表面から外気温の影響が小さくなって、内部温度が収束するというような状況になっております。季節変化によって、この内部温度がY字に分布するような状況でございます。この地点と旧処分場内を比較すると、H16-No.5地点以外は、Y字に温度が分布しておりまして、しかも15度から25度と、周辺の砂質土層の内部温度と同程度になっております。

中央部下のグラフになるんですけれども、H16-No.5地点につきましては、分布自

体がアルファベットの逆C字になっておりまして、外気温以外の影響も見られるところなんですけれども、令和6年度も内部温度の最高値は30度未満になっておりまして、その低下傾向は継続しているような状況でございます。

内部温度の状況まとめさせていただいた結果が19ページ目のところになりまして、こちらでいうと4ポツ目のところになりますが、微生物の反応自体、不活発になっていることは間違いないというふうなご指摘をいただいております。このまとめということでいいますと、微生物による有機物の分解の進行状況は、内部全体自体でも不活発な段階に入っていると考えられるというところでございます。

最後の地表面の変化について、20ページのところからまとめさせていただいております。まとめさせていただいた結果、21ページ目のところなんですけれども、測量地点は先ほどの資料3にもありましたとおり、15測点で測定させていただいております。令和3年度から測量結果で対前年度変位ですけどもまとめさせていただいております。こちらで考察をまとめさせていただいたのが、二重四角で囲ませていただいた欄になりますが、工事完了後の各地点の標高の対前年度変位というのが、ほぼプラスマイナス1.0cm未満というところで、廃棄物学会が提案されている安定化の目安の範囲内というのが、埋立層厚10mあたり2～3cmのあたりになっているところなので、この範囲に収まっているというところから安定しているというふうに考えているところでございます。現在、浸透水の水質や内部温度の測定結果からも、有機物の分解反応はほぼ不活発というところもでございますので、有機物の分解による沈下の影響はほぼないというところで22ページのところまとめさせていただいております。

最終、全指標の総括というところで、24ページ目まとめさせていただいております。先ほどもちょっと申し上げましたが、遮水内部の廃棄物土の状況というところで、浸透水の水質からは洗い出しによる安定化が進んでいるというところ。(2)の有機物の分解の進行状況のところでは、浸透水の水質から有機物が盛んに分解されている段階を過ぎているということ。発生ガスからは全地点ガス量確認できないということと、ガスの組成から有機物の分解の進行状況自体が安定化期に入っているというところ。そして、内部温度のところからいいますと、微生物の活動、全体でも不活発な段階に入っていて、地表面の変化も安定しているところですので、安定化のプロセス自体、安定化に近いところまで来ているというところ。

なお、浸透水の水質については、対策工事の掘削に伴う内部環境の変化が見られたというところもございますし、ガスの濃度につきましては、微生物による複雑な生成過程がございますので、安定化期による推移を一定確認するために、しばらくは状況を見ていきたいと考えておるところでございます。

説明については、以上でございます。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。赤坂さん。

住民：要は、これは、これでよくなりましたよと、簡単に言えば、そういうことなんやね。

副主幹：そうです。安定化に向かって。

住民：安定化に向かって、どんどん進んでますよということなんやね。

副主幹：はい。

住民：私ね、引っかかんのは、例えば4ページのとこの、この4ページだけやないけど、挿絵が何回も使われてんねやけど、要するに昔の地山の構造ですよ。でも、現実はどうじゃないということが分かったわけですよ。この地山のこれは違うということが分かったわけでしょ。

副主幹：これ自体は、平成22年から23年の時の調査で30mメッシュ、10mメッシュでボーリングした時に、廃棄物土層の一番下の深度を確認させていただいて、実際、こういうふうな谷筋があるというのは確認をさせていただいております、それを挿絵にさせていただいてる状況なんですけれども。

住民：だけど、この絵は廃棄物が、何てかな、許可よりも1.8倍入ってるという前からのずっと一緒じゃないんですか。

副主幹：そこは茶色の部分、底の部分、実際に廃棄物を全てどけることはできないんですけれども、実際、ボーリングをして廃棄物の深さがどれぐらいあるかというのを確認させていただいて、それを基に作らせていただいた谷筋と。

住民：これは1.8倍入ってましたという時の地山なんですか。

副主幹：1.8、その。

住民：それ以降の地山なんですか、その計算した時。

副主幹：そうです。

住民：その前の地山とは違うわけですか。

副主幹：違います。22年から23年の時に、ボーリング調査で確認された結果を基に作成した図と。

住民：それをすると。そして、もう一つ問題があんのは、平成10年度の深掘り穴のところ、あそこ、下は粘土で埋めましたよね。埋戻ししたけど、両脇は高いままでした

よね、高さが。ということは、そこに水がたまったままになってるんじゃないですか。

副主幹：そのところになるんですけども、そうですね、今言っておられるのは多分平成3年の深掘りのところなんですけども、昔の形状の写真を見ているところでも、こういったところで進入路が確認できておりますので、ちょうどそこは、ちょうど水がたまるというよりも、コップの持ち手のところがちょうど欠けてるような状態で、ここからの入り口から、ここにたまった浸透水もこういうふうに流れてるというところから描かせていただいております。

住民：でも、深掘りした時の底の部分がここには入っていないじゃないですか。ここ、一番下の地山を描いてるんだって、そこが入ってなおかしいのに。

副主幹：ちょっと、この地点のところですかね。ちょうどこの平成10年のところ。

住民：そこら辺、ちょっとややこしいけど。

副主幹：ここは、最終的に平成16年の時にボーリングをさせていただいて、一定粘土質のところでは是正されてるというふうに確認されていますので、そこよりも上の部分を描いているいうところでございます。

住民：いや、何が言いたいかいうと、平成10年度のところは、あんまり水が流れてなくて、そこは浸透水がたまってきたままで止まってんじゃないのっていう一つの心配があるわけですよ。そこはなかなか入れ替わりがしないんじゃないかって、そういう気持ちが僕らには。

副主幹：その22の、22-オ-1(2)の方、そこでも水位を観測させていただいてるんですけども。

住民：いや、そこと高さが違いますよね。そっちはもうちょっと奥やし、北尾団地側やし、もうちょっとこっちですよ。

副主幹：もうちょっとこっち側。

住民：もうちょっと下。下いうたらおかしいけど。だから、そこは全く水質も調べてないし、だから、実際は溜まったままになったのじゃないのかなという懸念がずっと残ってるわけです。

副主幹：そこですね。平成10年に深掘りをしたところというところになるんですけども、その周辺のH22-オ-1(2)でさせていただいて、定期的に冬季になると水位が

よっと下がってるという状況なので。

住民：けど、そこ水位が下がってるいうた、どの井戸で調べたんですか。

副主幹：このオ-1(2)の、今おっしゃっていただいた、こっち側ではない。

住民：だから、位置が違いますよね。

副主幹：はい。

住民：だから、実際は調べるものがないわけですよ。調べるような井戸は今残ってない。
前はあったけど、なくなって、そのままですよ。

副主幹：はい。

住民：だから、そこはたまったままになって、たまったままになってんの違うかという。

副主幹：ご理解ですね。

住民：うん。そういうことがありますし、だから、この書かれてるような、この図が本当
におうてんのかどうか、私はちょっとどうかなと、この絵を使うのがどうかなとい
う思いが私にはあります。

司会：その他、ご質問ございますでしょうか。赤坂さん。

住民：すいません。資料5の8ページ目の窒素のグラフをちょっと見せてほしいんですけど
も、この窒素のグラフの上の濃い線が、これトータル窒素ですかね。

副主幹：はい、そうです。

住民：その下にアンモニア性窒素と、その下のが硝酸、亜硝酸。

副主幹：はい。

住民：有機態窒素っていうのは測っておられないんですよ。その差分が有機態窒素とい
う理解ですか。

副主幹：はい。有機態窒素になります。

住民：ちょっとそのグラフを拡大できますかね。アンモニア性窒素の比率が第4回のモニ

タリングでも非常に高いんですけども、実態として有機態窒素の形のものが多いというのは想像できるんですけど、アンモニア性窒素、それがそれだけの比率で高いというのは何か原因があるのかなと思って。

ちょっと拡大できますか。そう。それを上に上げていただいて、アンモニアも四角ですよ。このグラフでいくと。四角のここがそんなに多くないわけですか、なるほど。好気態、好気性のものであれば、硝酸、亜硝酸が増えてくる。で、アンモニア性が落ちてくるという、そういう状況ですかね。窒素の、トータル窒素のほうは下がってる方向になってますかね、全体としては。これも分解されて下がってるのか。

副主幹：元々の由来としてはタンパク質のようなものが。

住民：タンパクのようなものが分解されて、トータル窒素が。

副主幹：有機体窒素が分解されてアンモニア性窒素出てきているようなところ。

住民：なるほど。

副主幹：それも窒素の濃度でいうと、大体この数値でいうと4ぐらいですね。低いような状況になってきているので、基本的に窒素のところから見ても安定化が進んでいるのではないかというところでおっしゃっていたところです。

住民：その樋口先生のコメントで、次のページですね。9ページですか。(1)の黒ボチの4つ目の全窒素が少しずつ上がってきているのも安定化の一つのプロセスであると思うというコメントがあるんですけど、これ上がっていくというよりも、下がってることにより分解され安定化が進むという、そういう理解ではないんですか。そうでもないんですか。

副主幹：全窒素を測り始めたのが令和元年途中からということなので、ちょっと明確なところまでは言い切れないんですけども、通常、有機物の分解が進んでくると窒素が出てくると。還元で分解されてくるとここにも書かれているとおりアンモニアが、酸化が進んでくると硝酸・亜硝酸という形になります。

今おっしゃっていただいているところの、そうですね、少しずつ上がってきているということで。

住民：上がってきてるというコメントですけどもね。

副主幹：そうですね。

住民：それは上がってると読めるのかなっていう。

副主幹：ちょっとそこまで明確なところではないんですけども、令和5年12月時点では、そういうところが見えるというところで、おっしゃっておられると。

住民：だから、その辺のコメントが、全体安定化してるというふうに解釈をまとめていただいてるとなると。

副主幹：そこを中心にまとめてはいないです。安定化としては、ここで書かせていただいているとおり、BOD、CODもほぼ、特にBODは1mg/Lを下回っているようなところで、pHは有機酸の影響がみられないというところ。電気伝導度につきましても、浸透水に集まってくる量が多い時に高くなっていますがそれも定常的になってきて、100mS/m下回ってる時もあるので、総合的に判断したら安定化しているというふうなところでこちらとしてもまとめています。

住民：もう一つ、話変えますけれども、その横の排水ピットの処理水量のグラフがあるんですけど、これ毎年ずっと下がってるように思うんですけども、このグラフを見ると、先の降水量からのグラフと比較すると、降水量自体は確かに若干下がった傾向が3年ほどあって、昨年度は若干上がってる感じ。だから、これ、だんだん下がってるってのは、その集水管自体の目詰まりとか、圧密、沈下によって集水能力が落ちてるとか、何かその辺の原因というのは考えられる可能性あるんですか。

副主幹：そういうところはあまり考えておりません。そこら辺はちょっと明確には申し上げにくいところなんですけれども。

住民：降雨による洗浄効果というのが、自然の改善の機能としては大きく期待されてるように記載があるんですけども、そうすると、その揚水量自体が減ってくることは、洗浄効果が低下しつつあるというふうに見られてしまう可能性もあるので、揚水量の変化というのが今後ちょっと注目すべきところかなという気はします。

副主幹：ただ、雨の降り方も年々、年によって変わっているのです。

住民：もちろんありますけれどもね。

副主幹：ただ、直接の考察が難しい感じもあるんですけども、やっぱりこちらとしては、洗い出しの状況というものを、揚水量と電気伝導度、先ほど言いました項目との関連を見ていきながら確認していきたいというふうに考えております。

住民：分かりました。ありがとうございます。

司会：日吉が丘さん。

住民：ちょっと前の話、1回か2回前の遮水壁造って水の流れ変わったから、その部分が洗い出されにくくなって、たまってるんじゃないかなということなんですっていう話があって、それはずっと様子見ていきますというような話あったと思うんですけども、この洗い流しのこういう中に、そういう全体的には例えば洗い流されてると、なっていると。でも、ちゃんと見とかないかんとこがあるぞということも、ここに入れたほうがいいんじゃないかなと思ったんです。

副主幹：ご意見ありがとうございます。

住民：〇〇さんの言わはった10年のとことか、たまってるとか、そういうポイント、ポイントのとこ。

副主幹：そうですね。先ほどおっしゃっていただいたのは、ちょっと遮水壁の外側というところなんですけど、内容的には今回、遮水の内部の安定化とはちょっと違うというところなので。

住民：外側か。

副主幹：外側ですね。というところで記載していますので。

住民：ちょっとすみません。ちょっと別ですけど、栗東市さんの94ページ、対策工事では幾つか書いてあるけれども、「工」がちょっと字がちごて、「エ」になってるんちゃうかなと思うんですけど、そこなんですっていうことなんですけど、94ページ下のほうですよ。「対策工」にが、「対策エ」に見えるんですけど、工が。

(栗東市)：下から2行目ですか。

住民：2種類があるんで。

(栗東市)：「工」、片仮名の「エ」に見えるということですかね。

住民：2種類あるから、どっちかがどっちかで。

(栗東市)：分かりました。ちょっとフォント等も確認させていただきます。ありがとうございます。すいません。

司会：その他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

住民：すいません。もう一点。

司会：はい、赤坂さん。

住民：この安定化のプロセスのその評価なんですけれども、その外部環境に汚染が広がっていないということが汚染が閉じ込められてるということの評価だと、そういう理解でよろしいですか。

副主幹：いえ、遮水内部のところに廃棄物土残っておりますので、それに対して洗い出しと有機物の分解による安定化の進行状況を確認してるというふうに見てございます。

住民：なるほど。資料の、前回の資料、資料、本日の資料2のところの水質検査の一覧を付けていただいておりますけれども、その一覧のデータを見ますと、Ks2層、その部分の電気伝導度とか窒素濃度が結構高いんですよね。そういう意味では、外部環境というふうに記載をされてる部分が揚水の水質と同程度の電気伝導度があり、窒素濃度もあるということは、そういう外部環境に行くそういう汚染が現状あるというふうに読めるんですけれども、そういう読みでよろしいんでしょうか。資料2の8ページですよ。資料2の8ページ、一覧表があるんですけど、それですね。その中のNo. 1、それからH24-4というポイントがあるんですけど、そのポイントの電気伝導度が、No. 1が120mS/mですよ。24-4ってのが98。一番左側の排水ピットのところが100。だから、同程度のレベルになっておるんですけど、このNo. 1とかH24-4ってのはKs2層ですよ。要はその補修をした、その下側の外部環境と位置付けられている層の部分だと思ったらいいいんですかね。

その部分が電気伝導度も高く、窒素の濃度も排水ピット並みの高い状態ということは、下の補修をした、そのもう一つ下の外部環境と位置付けられているところが、それぐらいの濃度で汚染されているという、そういう読み方でよろしいんでしょうかというご質問です。

主査：はい。ご質問ありがとうございます。これ、電気伝導度の数値等につきましては、もちろん汚染が広がり、地下水に入ってくれば当然上がるとか下がるとか、そういう話はありますけれども、数字が同じだからといって同じ汚染だとか、そういうわけではございません。中で100で、外部も100だから同じ汚染だとかっていうのがつながるわけではないというところはございます。

ただ、ご指摘のこのNo. 1の電気伝導度であったりとか、これまでからご意見いただいていたかと思うんですけども、やはり、ここの電気伝導度の原因、なぜここがこんな数字になってるのかという点につきましても、ちょっとこちらとしてもいろいろ検討進めておるところなんですけれども、やはり過去に浸透水が漏れた影響が残っておるというのも当然あると思いますし、あとはこの遮水壁を設置することによりまして、使った材料、セメント系っていいですか、材料に起因する寄与も当然ございますので、対策工事をしたことにより結果的に電気伝導度が上がったということもあるというふうに認識をしております。中の100とこの外の100が同じ意

味かといわれると、ちょっと違うかなというところです。

住民：ありがとうございます。窒素の関係性が高いってのが、もう一つの要因ではあるかなと思いますので、そういう意味で外部環境と位置付けられてる、その周辺、一番底のその辺の環境の状況ってのは、また詳しく確認を続けていただけたらと思います。以上です。

司会：その他、ご質問ございますでしょうか。

住民：ちょっとしょうもない質問かもしれませんが、今、8ページの同じ表のところで、ずっとさっきちょっと気になったんですけど、ダイオキシン類って書いたところで、0.057という数値が幾つも出てくんですよね、地点が違うのに。こんなことあるんですか。0.057という数字が幾つ出てますか。1、2、3、4、5、6、7、8、9。9カ所で同じ数字が出てくって、こんなことあるんですか。私、ちょっと考えて、こんなことは普通起こらんやろ思うねけど、ここまで数値が全くおんなじって。

主査：ダイオキシンに関しては、非常にごくごく微量の世界の分析にはなってきますので、分析業者さんによって、精度管理とか、さまざまされておりまして、その数字自体に関しては、きちんと計量証明書を発行されている数字でございますので、思うところは重々承知してるというか、理解するんですけども、これが実態として計量証明された結果というところです。

住民：いや、それは分かってるんですよ。分かった上で聞いているんですけどね。だから、ほんなこと、ほんとあんのかいな思っ、何か不信感を、不信感が出そうな数値やな思っ。余談です。

司会：その他、ご質問よろしいでしょうか。ご質問ございませでしたら、最後に議事6、その他でございますが、事務局から特に報告事項等ございませないので、全体を通して何かご質問、ご意見等ございませでしょうか。はい、ニューハイツさん。

住民：当時の県職員のヒアリングの話がどこまで進んでるか教えてください。

主任主事：はい。県職員のヒアリングでございますけれども、今、現状、当時のこの最終処分場特別対策室の室長、管理監、それから琵琶湖環境部長を対象としまして、その編集を進めているというような状況でございます。

正直なところ、人づてで依頼するということもございませるので、どこまで行けるかということは何ともいうところではございませけれども、可能な限り依頼をかけた上で聞き取りをしていきたいと思っます。

住民：いや、具体的に対象者何人中のうち何人まで終わりましたってことは報告できませ

んか。

主任主事：ちょっとお待ちください。すいません、お待たせして。今のところ、5名終わってるような状況でございます。

住民：何名中か。

主任主事：何名中。お待たせしました。今のところ、予定しておりましたのが11名、対象者がおりまして、その中の5名が終わったというような状況でございます。

司会：はい、赤坂さん。

住民：今、おっしゃった11名中には、分析の時に、ややこしいやり方をしたと。揮発性有機化合物を測んの、風乾したり、乾燥してから測ったという、その人も入ってるわけですか。

主任主事：誰が対象者になってるかってところは個人情報ですので、お答えできませんが、ただ、そういった皆さんからご質問いただいている範囲の対象職員が基本的にまず声をかけて依頼するということなので対応させていただいておるところです。

住民：私、素人で、やはり県の職員であって、県民のために働いておられるはずだったはずなんですよね、私らの税金でね。そうして、それが県民を全くもうばかにしたような感じで、やってはならないことをやって、そうして給料もらって生活してた。私らから見たら、ほんとに腹立たしい、もう。何ていうかな、憎しみっていうか、それさえも感じる思いでいるんですよ。あん時の笑って、笑いながら有害物質は検出されませんでしたって、あの発言が忘れられないですわ。そんなんでも退職したら、もう終わりって、それありかいって思うんですよ。

そら、強制はできないかもしれんけど、ある意味やっぱ責任を持った行動してほしいので、ある意味強く出て意見を聞くという気持ちで臨んでいただきたいなと思います。そやないと、ほんとに腹の虫収まらないです。

主任主事：はい。ご意見ありがとうございます。こちら、ヒアリング対象者にはアーカイブの趣旨、目的きちんと説明した上で当時の経緯を確認すると、そういった目的があるということ伝えた上で協力を依頼しております。

ただ、一方、現実問題、あまりにも昔の職員については、そもそも連絡付かないというようなことも正直なところございます。そういった場合、どうしても連絡が付かない職員については、ヒアリングをしたくてもできないという事情はございますが、基本的連絡が付く者については、こちらから連絡を取って、アーカイブのちゃんとヒアリングをしたいということで依頼をしております。

住民：場合によっては、その人の範囲を広げていただくというか、そういうことも考えていただければと思います。

司会：ニューハイツさん。

住民：以前、北尾さんが栗東市の職員にもヒアリングすべきだっておっしゃってたと思うんですが、この11人の中には栗東市の職員は入ってるんでしょうか。

主任主事：こちらの11人には県職員を想定しております。

住民：じゃ、栗東市さんの状況教えてください。

（栗東市）：はい。栗東市の職員に対してのヒアリングは、今、実施はしておりません。

住民：なぜしないんですか。北尾さん言ってたよね。まず声を上げた行政は栗東市なんだ。その対応で不満があったんだから、しっかりその辺のことを調べてほしいっておっしゃってたと思うんですが。

（栗東市）：はい。すいません。ちょっと今、現状としてはできておりません。また、もちろん検討させていただいて、実施に向けて検討させていただきます。すいません。

司会：その他、ご意見、ご質問、よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから今後の予定についてご説明をいたします。次回の本協議会の開催につきましては、9月の上中旬ごろを予定をしております。開催時期が近づきましたら、詳細に改めてお知らせをいたします。なお、今年度9月から滋賀県で国スポ・障スポが開催されるというところでございますが、大会関連事業の都合上、県・市の関係職員が次回の連絡協議会に出席できなくなる可能性が今ございますので、ご理解をお願いいたします。

また、本年度の協議会ですが、現時点の予定であります、9月の協議会を例年と同じく11月と翌2月に開催させていただきたいと考えております。今後の協議事項といたしましては、定例の報告は今年度末の完成を目指しているアーカイブの原稿案や対策工事の有効性確認後の本協議会、ならびにモニタリングの在り方を予定をしております。

併せて、皆さまもメンバーとなっておられます跡地利用協議会につきましては、11月の連絡協議会と併せて協議会を開催したいと考えております。

それでは、以上もちまして第53回連絡協議会を閉会させていただきます。お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。